

令和6年度 第1回新複合施設建設委員会 会議録要旨

開催日時：令和6年8月28日（水） 午後1時30分～3時

開催場所：坂城町役場 講堂

出席者：

- ◆出席委員：19名
- ◆欠席委員：1名
- ◆設計業者および事業支援業者：7名
- ◆町関係者：5名
- ◆傍聴者：一般傍聴者8名・報道等2社

【町】

定刻となりましたので、これより第1回新複合施設建設委員会を開催いたします。しばらくの間司会を務めます町企画政策課長です。

続いて、町長よりごあいさつ申し上げます。

【町長】

本日はお忙しいところ委員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

新複合施設につきましては、昨年、施設の方向性をご検討いただくなか、「基本構想・基本計画」を策定してまいりました。このなかでは、「すべての人が安心できる居場所になると共に、人がつながり、笑顔につながる、well-beingの実現空間」を基本理念として進めてまいりました。

今年度は、より具体的な基本設計に移ってまいるということで、皆様のご意見をより一層お聞かせ願うなかで、この先様々な方とのヒアリングを通じて設計案につなげていくこととなりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

【町】

続きまして、当建設委員会の委員長を務めていただいております長野大学 環境ツーリズム学部の松下教授様より、ごあいさつをお願いします。

【委員長】

皆様ご苦労さまでございます。ご紹介いただきました松下でございます。

本日は新複合施設の基本設計に係る委員会ということで、これまで形の見えなかった施設が視覚的により見える形で協議に移っていくこととなりますので、私も楽しみにしているところです。

ともあれ、皆様のご意見を踏まえてより理想とする施設に近付けていけますようご協力をお願いしたいと存じます。

【町】

ありがとうございました。続きまして、これまで当建設委員会にご参画いただいております委員の方に加え、今年度から新たに公募の委員さん3名に加わっていただいておりますほか、所属団体等の改選により、入れ替わった方がいらっしゃいます、また、発注者側の立場に立って新複合施設のコストや品質、工程管理を支援するコンストラクション・マネジメントを担う「嶋本・SCOP共同企業体」のお二方

や、先月のプロポーザル審査により、今年度の基本設計を担っていただく「榑宮本忠長建築設計事務所」の皆様など、参画していただいておりますので、まずは自己紹介をお願いしたいと存じます。

【各委員】

～自己紹介～

【町】

皆様方、どうもありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては委員長様にお願い申し上げます。

【委員長】

では次第に従い、議事を進行します。

(1) 新複合施設 基本構想・基本計画について議題とします。この件については、昨年度の建設委員会で、各利用団体や中高生などのワークショップを通じて、意見を取り入れ、当建設委員会で取りまとめ、また、先月実施された基本設計プロポーザル審査でも、この内容を踏まえた設計提案を各社に行っていただいたものです。それでは資料1の「新複合施設基本構想・基本計画について」事務局から概要説明をお願いします。

【町】

新複合施設基本構想・基本計画について、資料1の概要について説明します。

まず、新複合施設に関わる昨年の動きについて説明します。

手元の基本構想・基本計画の28Pに、昨年度の建設委員会の動きが掲載されています。昨年令和5年度は、当建設委員会を設置する前身組織「建設準備委員会」における先進地視察として、高山村の「チャオルの森」の視察を交えた検討を行い、改めて当建設委員会を組織するなかで、新複合施設の骨子となる「基本構想・基本計画」の策定を進めてまいりました。

策定にあたり、利用団体のシニア、ボランティア、身障の方、子育てグループや中高校生といった将来にわたって施設を利用する世代の方にも意見を聞くためのワークショップを開催し、施設に対するご意見やご要望などの意見集約を行い、その意見を元に建設委員会での協議のほか、町民の皆様への意見聴取を行って基本構想・基本計画を策定してまいりました。

実際の概要について、概要を説明します。

2Pをご覧ください。この基本構想・基本計画の目的としては、新複合施設が実現を目指すことやそのために施設に求められることなどを取りまとめたもので、令和6年度から予定されている基本設計・実施設計を進めるにあたり、設計者が設計案を立案する上で踏まえるべき4つの部門（保健部門・福祉部門・子育て支援部門・交流部門）に対応する行政サービスを組み込むための基本的な要件を示すことを目的としています。

10Pでは具体的な建設予定地を示しています。建設予定地は文化センター、グラウンド、体育館、武道館の東、図書館、格致学校の南に位置する場所であるほか、コンビニエンスストアに隣接する立地となります。

11P以降の第2章では、「新複合施設が目指す場」として、基本構想に関わる内容が記載されています。12Pでは、「新複合施設全体で実現を目指すこと」として、保健・福祉・子育て支援・交流などの複数の部

門が組み合わさることで、相乗効果を生み出し、個々の部門だけでは成し得ない成果を創出することをねらいとし、それを表すテーマとして、そこに水色の枠で囲まれています「すべての人が安心できる居場所になると共に、人がつながり、笑顔がつながる well-being の実現空間」が掲げられています。

well-being（ウェルビーイング）という言葉の意味については、「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念」とありますが、端的に申しますと、誰もが幸福感を得られることを表しています。

新複合施設は、老若男女、身障のある方やお体が不自由な方など多様な方々が集い、利用される施設であり、そのなかで新たな交流やつながりが生まれることから、こうしたテーマのもと、計画を策定してまいりました。

17P以降の第3章では、「新複合施設に求める要件」として、基本計画に相当する部分になります。新複合施設の建設予定地は、周辺施設として、文化センター、グラウンド、体育館などの文化・スポーツ施設としてのほか、災害時の地域防災計画での中核避難所にも指定されており、車両の共有駐車場の確保が求められること。また、図書館や格致学校などの公共施設としての基本的な役割を踏まえた利用や隣接するコンビニエンスストアとの連携による利用者への配慮や動線確保など、一体的なエリア形成による観点からの要件も求められることにも触れています。

20Pでは、建設予定地で実現したいこととして、それぞれの部門の必要な部屋とその条件を示しています。保健部門では、新複合施設として統合することで、他の用途においても訪れる馴染みのある施設となることや、健診自体の健診率を向上させることに取り組むほか、他部門との連携により健康上や日々の生活において、様々な困難を抱える人を専門的な相談や支援につなげること。また、各種講座・教室等の実施回数や内容の充実を図ることなどを盛り込んでいます。

福祉部門では、こども食堂、ボランティアセンター、コミュニティカフェ、介護予防等の活動が多くの人目に触れるようにし、認知度を上げ、参加者・協力者の増加を図ることや、生きがいを感じながら主体的に活動するグループ等を増やします。また、他部門との連携による支援を必要とする人への活動強化などの相乗効果を図るとしています。

21Pの子育て支援部門は、こどもの遊び場や各種講座が多くの人目に触れるようにし、認知度を上げ、利用を増やすほか、保健部門と連携し、「家庭支援」の強化を進めていくことをねらいとしています。

交流部門は、保健・福祉：子育て支援の上位に位置するなかで、統括部門として、さまざまな活動や業務における多様な交流のほか、円滑な運営を進めるための部門として機能することを求めています。

また、施設の管理部門としての役割も担うなかで、テーマとして掲げている「well-being の実現空間」をつかさどる部門として、各部門の調整や企画立案などを実施していくことを想定しています。

22Pの外構につきまして、隣接するコンビニエンスストアとの動線確保や周辺の公共施設との一体的なエリア形成による利便性向上のほか、共用駐車場、イベント広場など、周辺施設との動線や利便性向上のために求められる要素を実現することが謳われています。

その他の要素として 24Pに記載のように、①ユニバーサルデザイン、バリアフリーに留まらない、多様な人が利用し、共存できる施設とすることや、福祉避難所機能に対応できるよう、災害発生時の電源・水の確保に配慮するなどのほか、②として、環境への配慮では、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の考え方を取り入れ、新複合施設で消費する年間の一次エネルギーの収支ゼロを目指すことや、地域産材の活用を視野に入れています。

また、③としてDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応として、役場から離れて立地される新複合施設において、デジタル化の積極的な推進により、オンライン相談、リモート会議等、デジタルによる利便性向上を図ることを念頭に置いています。

④点目として、より良い状態で使い続けられる施設となるよう、災害時には施設の環境や設備を有効に活用した役割・機能を果たすものとし、ランニングコストを抑制した施設とすることなどが挙げられています。

25P以降の第4章では、新複合施設の整備事業の概要として、スケジュールや建設規模の上限などが示されています。このなかで、スケジュールに関しましては、令和6年度が基本設計、次年度には実施設計を行い、令和8年度に工事着手するとともに、建屋そのものは次年度の令和9年度からの供用開始を見込んでいます。

また、新複合施設の規模の上限としましては、延床面積の上限を3,000㎡、外構・造成工事、什器・家具備品工事、立体駐車場、連絡通路、防災倉庫を除く、建物本体工事費の上限を18億円とする旨を基本としています。

以上、基本構想・基本計画について説明しました。

【委員長】

新複合施設基本構想・基本計画について、事務局から説明いただきました。このことについて、確認事項やご意見ございますでしょうか。

【委員】

26Pの工事費ですが、補助金の使用などは予定していますか。

【町】

県の都市計画担当部署と協議しつつ、国の補助金申請等を活用し、財政負担の軽減を図ることを検討しています。

【委員】

文化センターの南側の土地について、利用価値、用途があると感じますが、それはどう考えていますか。

【町】

昨年の基本構想・基本計画の策定段階でも議題にあがりましたが、今回の新複合施設の整備に関しましては、用地取得など限られた予算のなかでは難しいことや、御堂川を渡るとなると河川占用の許可も必要であることから、計画で示された建設予定地内で事業を進めるということでご理解いただきたく存じます。

また、周辺環境整備については別途検討してまいります。

【委員】

各課や担当部署、共有部分を含め必要な面積が大きいですが、問題解決のために2階建てにすべきではないでしょうか。また、業務等効率面だけではなく、プライバシー等を鑑みた相談室、子供食堂については、参加者が子供を含めて数十人ほどになるため、その配置や広さも検討が必要と感じていますがいかがでしょうか。

【町】

この後、具体的に基本設計プロポーザルで最優秀提案者に決定した宮本忠長建築設計事務所さんから、基本構想・基本計画に基づいた設計の素案についてご説明いただき、ただいまのご質問に対する説明もあるかと存じますので、詳細を聞いていただき、ご意見等あればお願いしたいと存じます。

【委員】

この施設の利用者は、企業に務めている外国籍の方を含むということでしょうか。

【町】

利用者につきましては、企業にお勤めの外国籍の方を含むすべての方が幸福感を得られる施設を目指しております。そうしたなかで、ユニバーサルデザインやD X活用を積極的に進めて利便性が高い施設となることを目指しています。

【委員】

コミュニティーづくりが大事になるかと思いますが、知り合いとランチを一緒に食べたりする場として、隣のコンビニエンスストアで購入したものを食べるだけなのか、あるいは業者がテナントとして施設に入って飲食を提供するのかについてはどう考えているか教えてもらいたいです。

【町長】

ご意見いただき、ありがとうございます。皆様からいただいた意見をもとに決定してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員長】

この後、より詳細な説明があり、そちらを聞かれてからご質問をいただいた方がよろしいかと存じますので、進行させていただきます。

それでは続きまして、(2)基本設計プロポーザル内容説明に移ります。説明を事務局からお願いします。

【町】

今年度、新複合施設の基本設計を実施するにあたり、設計業務の委託業者を選定するため、7月29日に開催した「指名型プロポーザル審査会」において、設計業者5社から「新複合施設 基本構想・基本計画」を踏まえた提案をいただき、厳正な審査により最優秀提案者として、本日おいでいただいている「宮本忠長建築設計事務所」さんに決定しました。

資料2のプロポーザル資料につきましては、昨年度策定された「新複合施設 基本設計・基本計画」を踏まえたうえで、ご提案いただいているものであり、審査会では「基本構想・基本計画」を的確に把握したうえで、部門ごとの関係性や交流、つながりを生むための仕組みとして、昔の宿場にヒントを得た「曲尺手」（かねんて）と呼ばれる動線への配慮や、それぞれ個別の部門の独自性は維持しつつ、利用者の交流や相乗効果を生み出すことに配慮されていたほか、地形が傾斜している点を考慮したうえで、建物と駐車場の高さをフラットとして、高齢者や体の不自由な方への配慮がなされていることや、周辺施設との動線を十分考慮した設計となっている点、環境配慮では、Nearby ZEB（年間の一次エネルギー消費量が従来の建物と比べ75%以上削減された建築物）にも意欲的に挑戦する提案であったことが大きく評価された点であります。

そして、説明が理路整然として判りやすく、理論的かつ自社の提案コンセプトがしっかりしていたことなどが評価されたものです。

それでは、宮本忠長建築設計事務所さんからプロポーザル提案内容につきまして、説明をお願いします。

【設計業者】

ご紹介いただきました宮本忠長建築設計事務所よりご説明をさせていただきます。

皆様は「曲尺手」（かねんて）をご存知ですか。これは宿場町に特有の構造で、歴史的な町並みを形成する重要な要素です。私は坂城町の旧北国街道を実際に歩いてみて、宿場町の面影を残した雰囲気と直角に曲

がった道に沿って並ぶ民間の町並みを見て、とても魅力的に感じました。なぜ直角に曲がった道なのか、調べてみると、「曲尺手」と呼ばれる宿場町見られる構造であることがわかりました。

曲尺手では、道を曲げることで多くの店舗や民家を配置することができ、商業活動を活性化させるなど、人々の生活と密接に関わってきました。また、人の動きを活性化したり、人が集まる場所を作り、交流を促したりする役割を果たしてきました。

今回の計画に当たり、私達は坂城町の町並みや歴史的な特徴を生かし、文化センターから図書館までを繋ぐまちなか交流拠点の「結び目」となる施設を計画したいと考えました。曲尺手の構造を取り入れながら、歴史と現代とが融合した空間を創出し、多世代が気軽に交流して、生きがいを持てるまちの居場所となる新しい複合施設を提案します。

まず、テーマ1（周辺施設との関係性を考慮した敷地の使い方に関する提案）についてであります。計画敷地は市街地エリアの中心にあり、まちなか交流拠点の一つに位置付けられています。高齢者はもとより、近接する坂城中学校からの利用者も多く、子供から大人まで様々な世代の集まりやすい敷地です。周辺には住民活動に根ざした文化センター、図書館、各地学校などの文化施設や体育館、グラウンド、武道館などのスポーツ施設があります。その中心に位置する新しい複合施設は、周辺施設を繋ぐ曲尺手の結び目として、施設や地域を活性化させる役割が期待されています。

建物の配置は、文化センターから図書館までの繋がりや駐車場との繋がりに配慮し、一体利用できる計画とします。既存道路は、敷地南側の道路と接続するよう付け替え、広い敷地を造成します。

複合施設自体は敷地を広く使った平屋とします。道路や隣の敷地から離すことで、周辺施設からだけでなく、敷地のどこからでも立ち寄りやすい計画です。明るく開放感のある施設は、利用者の心理的ハードルを下げ、気軽な利用に繋がります。建物周囲に日当たりのよい場を計画し、どの部屋からも外部と連続性を感じられるようにします。使い方に応じて、屋内外を繋ぐ賑わい空間や落ち着き空間をデザインでき、利用者の安全性の確保や複合施設と駐車場との一体利用のできる計画とします。

駐車場は平置きで 220 台を確保し、利用場所にに応じて使いやすいよう箇所に分けます。駐車場の近くに出入口を設けることで、どの駐車場に車を停めてもアクセスしやすい環境になります。

次にテーマ2（多様な利用者が共存できる空間づくりに関する提案）についてです。多様な利用者が共存できる空間は、使いやすさとわかりやすさを必要とします。使いやすい施設とするために建物を平屋とし、物理的、心理的な障壁を感じないよう、バリアフリー化を進めます。平屋とすることで、動線をシンプルにでき、段差なくフラットな建物になります。第1駐車場と複合施設の間を段差のない計画とし、入館時のストレスを無くします。

階段エレベーターを使わない計画とすることで、誰もが生き生きと活動できる環境を作ります。エレベーターを設けないことは、イニシャルコストやランニングコストの削減にも繋がります。また、これらの様子は、利用者だけでなく、管理者としても運用しやすい施設となります。

わかりやすい施設として、迷うことなく、目的の場所にたどり着けるよう、シンプルで直感的なゾーニングとします。各部門は必要室をまとめて配置します。アイストップとなる場所に印象的なしつらえを施して、視覚的にも利用者の記憶に残る空間として、何度も利用する人はもちろん、初めて利用する人でもわかりやすい空間を計画しています。

ここから建物の基本的な構成をお伝えします。今回の計画では使いやすい施設、わかりやすい施設を実現

するために、周辺施設や人を繋ぐ新たな曲尺手を施設内に計画します。曲尺手は、文化センターから図書館を繋ぐ道と、駐車場と施設を繋ぐ交点に生まれます。道の交点は曲尺手の結び目となり、人が集まり、交流する場所になります。

次に、曲尺手の結び目にゾーニングが明確になるよう、各部門をまとめて配置します。施設のどこから入っても、結び目に突き当たるため、迷うことなく目的の場所にたどり着けます。

さらに、各部門と曲尺手の結び目の関係性によって、交流部門を配置します。曲尺手の結び目は交流部門と各部門をまたいだ多様な利用者の交流の生まれるとともに、見守り合える環境となります。このような構成をもとに新複合施設は計画されています。

テーマ3（各部門の施策の相乗効果を高める空間づくりに関する提案）についてであります。多様な利用者世代による見守り、ふれあいの関係を生み出すことは、まちの将来像である輝く未来を奏でるまちの6つの基本目標に関連する各部門の施策の相乗効果を高めます。ここで言う多様な利用者とは、職員の方々を含めたこの施設に関わる全ての人です。高齢者は子供を気かけ、子供は高齢者と触れ合う。このような双方からの見守り、ふれあいの関係はお互いの理解に繋がります。複合施設を飛び出して、日常でも続くこの関係は、高齢者の日々の生活の安心感や生きがい、子育てのしやすい環境作りに繋がります。

では、見守りふれあい関係はどのようなときに生まれるのか。この関係は用事を済ませて、ほっと一息つく拍子や、ふとした瞬間などのリラックスできる環境や思いがけないコミュニケーションから生まれます。本や料理、子供の勉強、イベント、休憩など、きっかけは利用者によって様々です。私達は、今回の提案を通じて、見守り、ふれあいの関係を生み出す思いがけないコミュニケーションの生まれる場所として、曲尺手の結び目を提案します。

この見守り、ふれあいの関係が、町全体に溢れていくことで、これから先の坂城町の未来をつくることに繋がります。

次に今までの内容を踏まえ、平面イメージを説明します。まず、既存の道路を付け替え、広い敷地を造成し、文化センターと図書館を繋ぐ道と複合施設と駐車場を繋ぐ道にメインの曲尺手を計画します。床の高さは図書館付近の地面レベルに合わせ、西側の前面道路から1.5メートル程度上がったレベルとします。曲尺手は人の動きを活性化するだけでなく、人の集まる場所にもなるため、実際の旧北国街道のように幅を広くしています。道の交点は曲尺手の結び目になります。

各部門の配置は、保健部門、子育て支援部門、福祉部門のゾーニングが明確になるよう、曲尺手の結び目に必要室をまとめて計画します。

保健部門は、健診や相談室利用時のプライバシーに配慮した位置に計画します。

子育て支援部門は、明るく開放的な空間とするために、外部に面した子供の庭で思いっきり遊べる位置に計画します。

福祉部門は、駐車場に最も近く、交流部門との一体的な活用のできる位置に計画します。

交流部門は、各部門と曲尺手の結び目の関係性に応じた使いやすい位置に計画します。

大会議室は集団検診に対応しやすいように、保健部門に近接する位置とします。また、400平米程度の面積がありますので、子供食堂で40人程度の対応ができるのではないかと考えています。

中会議室は福祉部門との連携や外部との繋がりを感じられる位置とします。コミュニティカフェ、図書スペース、キッチンスペースはまとめて計画し、食育のしやすい保健、子育て支援部門の近くとします。

交流イベントスペースは様々な使い方を想定し、文化センターや体育館からアクセスしやすい位置で、前面道路に面した位置に計画します。

総合案内は駐車場に最も近い位置で、利用者から一番わかりやすい位置に計画します。

各部門や交流部門の配置された曲尺手の結び目は、思いがけないコミュニケーションのきっかけの場です。この結び目は、本や料理、勉強などをきっかけに話をしながら、部門を横断した一体利用ができる空間となります。

こちらは、中会議室を利用している高齢者と庭で遊ぶ子供の交わるテラスを設け、見守り触れ合うことのできる場所になります。

一方こちらは、駐車場や図書館、文化センターからアクセスしてくる人のアイストップになる場所で、多様な利用者の交わる休憩の場になります。

この結び目は交流イベントスペース含めて、広く使える交流の場となります。

それ以外にも、外部には入館時の待ち合わせ場所や移設した安心の蛇口などを計画します。

テーマ6（その他の独自提案）についてです。独自提案は、結び目としても活用できる駐車場計画、柔軟な対応のできる施設計画、専門家との共同設計の3つです。

1つ目は、安全性と利便性を第一に考えた結び目としても活用できる駐車場計画です。複合施設横に計画した第1駐車場は、道路を横断することなくフラットに直接施設を利用できるため、利用者の安全性を確保できます。また、建物内外含めて、段差なく利用できるため、多様な利用者の利便性も向上します。

第1駐車場は駐車場としての利用だけでなく、大きく伸びたひさし空間なども活用しながら、半屋外のイベント広場として活用できます。コンビニ周辺農家との連携によるマルシェを開催するなど、地域交流の結び目としても利用できる空間とします。

2つ目は、自然災害に対して柔軟な対応のできる施設計画です。令和元年の台風19号のような災害時に早期から十分な安全性を確保した役場と並ぶ災害対策本部として機能する計画です。

こうしたイベントスペースは応急的な災害対策本部として利用し、駐車場には炊き出し広場を設け、建物内には避難場所やボランティアの待機場所を確保できるようにします。また、緊急時の福祉避難所として利用できるよう、炊き出しを行える釜戸ベンチやマンホールトイレを駐車場に計画します。

3つ目は専門家との共同設計です。先ほどご説明にもありました、デジタルトランスフォーメーションやICT、音響など、この施設を計画していく際に実現したい姿があると思います。これらの専門知識が要求される項目は専門家との共同設計を行い、施設に求められる姿を実現します。

続いて、テーマ5（新複合施設的环境への配慮に関する考え方）についてです。新複合施設は町の居場所として多くの人に使ってもらえるよう、地域産材を活用した木質化や外部緑化により自然を感じられる施設とします。ライフサイクルコストを抑えた機械に頼らない自然環境を最大限に活用した快適な施設を実現します。樹木による日射遮蔽や建物の高さを生かした自然換気、トップライトによる自然採光、太陽光発電パネルの設置などです。これらの自然環境を利用したパッシブな手法で、省エネルギーを実現し、ZEB Readyを達成します。また、再生エネルギーを取り入れながら、Nearby ZEBに挑戦します。

ここまでがプロポーザルでご説明させていただいたプレゼンテーションの内容になります。ただこの提案は先ほどの構想の内容に対しての私達の提案であって、ここからがいろいろ計画を詰めていく一番重要な時期だと思っていますので、いろいろなご意見を取り入れながら設計の方を進めてまいりたいと考えておりま

すので、引き続きよろしくお願いします。

【委員長】

ご説明いただき、ありがとうございました。先ほどご説明いただいた基本構想・基本計画に従って、基本設計を提案した内容がこういった形となるということでもあります。今後、委員および町民の皆様方を交えたワークショップなどを重ねながら、より使いやすい施設にする方向で基本設計を形づくっていくことをご理解いただければと思います。

現段階で、いろいろと皆さんの思いや考え、ご質問があるかと思いますが、何か確認したいことなどがあれば、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

屋根の形について、片流れの屋根を採用した利点や理由はどういうところでしょうか。

【設計業者】

資料右上の写真になるかと存じますが、今回計画するにあたって、曲尺手箇所が一番のベースになっており、これが旧北国街道のモチーフとなり、道に対して様々な建物が並んでいるような景観を意識しているのと、背景に見える坂城町の山並みの景観を含めて検討した結果、片流れが良いと考えております。

【委員】

片流れにすると、大雪の際に屋根からの落雪の恐れがありますが、その点はでしょうか。

【設計業者】

これから詳細設計になりますので、片流れに確定しているわけではありません。例えば切妻になるのか陸屋根というフラットな屋根にするのか、いろいろ検討していきますが、現段階では屋根部分に落雪防止の対策をして、出来る限り屋根の上で対応していくのと、下に落ちた時にもいろいろな部分に庭と広場を計画していますので、そこで雪の対応を考えています。

【委員】

窓の面積が大きいのに見えますが、窓が最も熱が逃げやすいので、大きくすればするほど、先程の説明のあった Near ZEB にするにはハードルがその分高くなると思うのですが、その点はでしょうか。

【設計業者】

おっしゃる通りで、開口部が熱損失に関わってくるところ大きいのですが、最近ですと断熱サッシと言われるような熱をできるだけ外に出さない仕様もあり、ガラスも熱損失の少ないものが商品化されています。それに加えて一番実現したい点ですが、いろいろな方が使う施設ですので、明るく開放的な施設にしたいため、窓を大きめにしたのが大きな理由です。気持ちよく皆さんに使っていただくための施設ということで、広い窓面積を確保していきたいと考えています。

【委員】

住宅性能表示で断熱性能7 ぐらいにはなるのでしょうか。

【設計業者】

ZEB Ready や Near ZEB を目指していく中では、住宅の性能表示とは考え方が変わってきますので、一概には言えませんが、可能な限りその仕様を目指してやっていきたいと考えています。

【委員】

建物が分離していますが、悪天候のときの場合の移動はどのように対応するのでしょうか。

【設計業者】

図面がわかりづらくて申し訳ありませんが、この建物は一つの建物になっており、あくまで曲尺手と呼ばれるのは、廊下のような扱いになっていますので、建物内部での移動になります。

【委員】

先程、他の委員からもお話が出ましたが、最近はトリプルガラス等も出ているので、これから10年、50年先を考えてトリプルガラスの採用についてはいかがでしょうか。

【設計業者】

トリプルガラスについては、今回のような公共施設でも使用できると考えています。そのなかで、例えば真空ガラスやアルゴンガラスも最近の公共施設では使われてきているので、トリプルガラスも選択肢として考えつつ、ペアガラスは最低限取り入れた上で、今後検討していきたいと考えています。

【委員】

アルゴンガラスとか、真空ガラスといった色々な資材をご提案いただきましたが、一番良いものにしてください。

【設計業者】

検討します。ありがとうございました。

【委員】

坂城町の気候条件は日照条件が非常に良いほか、予定地は西日の強いところなので、軒先の長さなどで、採光は必要十分に取ったうえで、日差しが強くなり過ぎないように設計をお願いしたいと思います。

【設計業者】

ご意見ありがとうございます。今回、西日対策についてはおっしゃる通り、軒先の調整もありますが、強い日差しに対応した機能として、できるだけ樹木を植え、自然との調和を図りつつ、採光を考えています。それでも足りない場合は、窓面にルーバーをつけるなどの対応が考えられますが、実際にシミュレーション等をしながら、どのような光がどこに入ってくるかを見ながら検討をしていきたいと思っています。

【委員】

樹木については賛成ですが、西側の産業道路沿いは車の出入りが多く、高齢者の往来も多いので、見通しが利くように、できるだけシンプルにしていきたいと思います。

【設計業者】

おっしゃる通り、駐車場沿いは、樹木を植栽すると視界が悪くなったりしますので、できるだけ間隔を空けるなど、景観に配慮しつつ、樹木を植えるよう検討しております。

【委員長】

ありがとうございます。建築性能面のご質問が出ていますが、むしろ多様な人が結び目で交じり合う空間を今回の設計のなかでイメージしていただいて、運営する側や利用する側に立ってみてどうかといった視点でご感想、ご意見があればと思います。

【委員】

この平面図では土地に対してどういった形状なのかを含め、わかりにくいので、次のワークショップが始まるまでに簡易的なもので構わないので、模型を用意していただけるとイメージしやすいと思います。

【設計業者】

現状いただいた色々なご意見等を反映して、一定の方向性がまとまってきた段階で模型等により、実際にご提示をさせていただきたいと思います。今、模型を作ってしまうと、作った模型に対して全然違う平面図をお出しして混乱を生む可能性がありますので、時期については調整させてください。

【委員長】

模型を作るのも難しいと思いますがよろしくお願いします。3D はいかがでしょうか。

【設計業者】

3Dの方が模型よりいろいろ組み換えしやすく対応しやすいと思います。

【委員】

資料にそれぞれの部屋の面積が出ており、部屋ごとの使い方については今後検討が必要かと存じますが、実際の利用を鑑みたうえでの実用的な各広さの検討をお願いしたいと思います。

【設計業者】

今回お配りしているものが、平面図ではなく斜め上からの俯瞰図になっていますので、その辺は次回以降の平面図でしっかりと空間や配置、ゾーニングがどうなってるかっていうところをご説明させていただければと思います。

【委員】

先ほど、積雪についての話がありましたが、業者にブルドーザー等での除雪をすることができる機能性があるのでしょうか。また、図書館とイベントスペースとの間は高低差もあるので、その差を利用した大きな排水路の設置や、浸透性のある舗装などを考慮した設計をしていただきたいと思います。

【設計業者】

ありがとうございます。その辺りも考慮したうえで設計します。

【委員】

曲尺手箇所はスペースも大きいので、ここにピクチャーレールをつけて、例えば町内の芸術家の作品が飾れるとか、子供たちの作品を展示するといった、ただの廊下を人が通るだけでなく、そうした楽しさも考えていただきたいと思います。

もう一点として、格致学校は教育関連でもあるので、食育スペースをそちらに移動できないかと思います。会議室は清潔さが大事なので、キッチンから離れたほうが衛生面で良いと思われるほか、建物も長持ちさせるためにも換気が非常に大事ですので、その点も工夫していただきたいと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございます。ご意見が建築性能面に比重が傾いておりますが、複合施設としての使い勝手やその感想、福祉の方から見て4つの部門が融合するようなご意見をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

中会議室の仕切りの区切り方について様々な方法の記載があったのですが、この仕切りを無くすことにより、複数の団体利用が難しくなることで、同時に複数の団体が使用できなくなることを懸念しております。

社会福祉協議会の高齢者の生きがいや介護予防では、皆さんが集まって健康のために体操を行っているのですが、大体20名ぐらいが集まって実施するにあたり、中会議室か交流広場のどちらを使ったらいいのか、固定的に使用するならばどこが良いのか。仮に事前に予約して会場使用するとなると煩雑であるし、定期的

に使える場所の確保が可能なのかが懸念されます。

それと、格致学校の話が出ましたが、この施設はほとんど利用されていない状況だと思いますが、それだけ歴史があって、保存して県宝に指定されているということでもあるので、より身近で使えるようにしないと、宝の持ち腐れになってしまうのかと思います。この計画の中でさきほどのような意見を含めて実施可能か検討してもらえればと思います。

もうひとつ、駐車場の位置ですが、計 220 台駐車スペースが必要という話ですが、複合施設建設によって、現状の文化センターの駐車場が無くなってしまう訳で、文化センター球場やグラウンド等でイベントを開催しますと相当数の車が駐車しますので、この位置の駐車場でいいのか、全体的にどうなのかが懸念されます。先ほども意見がありましたが、文化センターも含めた周辺で、駐車場が新たに確保できないのか、今回の案の中では難しいというお話でしたが、施設を整備したのは良いが、駐車場が足りないという話になりかねないので、その辺は検討しなければいけないと思っています。

【委員長】

ありがとうございました。皆様がより使いやすい施設をとというご意見でした。

【委員】

基本構想・基本計画の 5 ページですけれども、施設利用者の現状というところで、これから高齢化が進み高齢化率が上昇し、今後より高齢化社会となるが、そうした中で介護予防に重点を置いて進めていくべきと思います。

そうしたところで、生きがい広場で介護予防を実施しているのですが、専用の機能訓練室のような場所があると良いと思いました。そしてより人が集まることを施設整備の目的でもあり、環境を整えることで人が集まることにもつながると思いますので、機能訓練や気軽に使える機械類を町として整備することも必要なことではないかと感じます。

【委員長】

ありがとうございます。人がより集まりやすい機能、設備を考えていきます。

【委員】

上田市の健康プラザの周りは人が歩けるようになっているので、同様にすべきであることと、資料 21P の最後に健診車や献血車についての記載がありますが、保健センターは多数の健診等があります。図面で健診車等はどこに横付けすることを考えているのか、駐車場から施設の中を歩いて健診をするのかお伺いしたいと思います。

【設計業者】

健診については、大会議室が健診等のスペースと考えています。図面ですと、一番奥側の大会議室の横のスペース(施設北側)を通常は駐車場として使い、健診時は施設に横付けで駐車できるように考えています。

ここへのアクセスは、一番大きな駐車場と、上側(東側)の駐車場に健診者の方は駐車いただき、施設内を歩いて大会議室にアクセスしていただきます。

【委員】

社会福祉協議会が実施している訪問介護・訪問入浴の介護保険事業を行っていますが、この必要諸室を見ると相談室やその他の部屋が見当たりませんが、その辺りは現状どうなっているのでしょうか。

【設計業者】

冒頭にありましたとおり、保健センターや老人福祉センターの老朽化にともない、その機能はベースとして維持しながら、新しい施設を整備することが前提だと思っています。そうしたなかで、それぞれの施設の皆さん働いていらっしゃる皆さんにもヒアリングを行い、役場中でもどういう機能を入れたらいいのかということを2年ほど検討してきました。その中で民間事業の機能は、積極的にここには入れられないという観点で、基本構想・基本計画を取りまとめています。

そのため、スタートラインにあった条件をクリアするため、現状の機能を維持しようという観点でありますので、プラスアルファの民間サービスの機能を付加する考え方ではないという理解であります。

【町】

未定部分もある中ではありますが、共用スペース等の活用は一部確定していない部分もあります。そうした部分を含めて、今年度の基本設計の中で関係する皆様方のご意見を聞きながら、設計をしていきたいということであります。先ほどオブザーバーからお話にありました件も、昨年度の構想計画には具体的に盛り込んでおりませんが、その辺りについては検討の余地があると考えております。

【委員】

町民の方が使いやすい施設であることはもちろんですが、中で働く職員の方が働きやすいスペースであることも重要だと考えます。その点に関しては、保健センター、社協、子育て支援センター3者で、これだけの人数がいるからどれくらいのスペースが必要であるといった協議を今まで行ったのか、これから行うのかお聞きしたいです。

また、畳の部屋があるかお聞かせください。

【町】

具体的に各部門に従事していただいている職員の方々にもこれまでヒアリングをする中で、必要な面積や、機能を整理してきました。そうした中で、共用部分である程度現行の役割や機能をどう組み立てていくか、その点につきましても今年度のワークショップ等で、設計図案を見ていただき、意見を深めていきたいと考えています。

【設計業者】

畳の部屋については、3室ある中会議室のなかの1室を畳とすることを考えています。これからの検討において、大きな部屋として使える場合と、分けた場合は畳とそれ以外の部屋といった使い方も想定していますが、これから詳細を検討してまいります。

【町長】

委員のご質問と設計業者の回答のなかで、保健センターと老人福祉センターの現状の機能をベースにまとめるというのは判りますが、例えばさきほどの身体の機能訓練の器具の導入や、皆様が集まって体を動かせるような設備などのスペースはどんどん皆さんからご意見をいただいて、予算の制限もありますが、今までに無い機能を付加できる範囲で行って良いと思います。フィットネスセンターみたいな機器があれば、私もそこで一生懸命体を動かしたいと思いますし、ぜひそうした意見を皆様から出していただければと思っています。

【委員】

まだこれから検討をしていくということでしょうか。

【町長】

基本的には現状の基本設計案がベースとして出来ておりますので、希望をすべて叶えることは難しいですが、何を付加するかは、皆様の意見で随時検討していただけるとと思います。よろしくお願いします。

【委員】

多くの施設が複合化されることで、そこに働かれる職員の方もその分増えるわけなので、働く方の休養や昼食を取れるスペースも加えていただければと思います。

【設計業者】

そこで働く人が生き生きと働くからこそ、お越しいただく方も気持ちよくお越しいただけるということもあるかと思うので、場所やスペース等の検討もしていきたいと思います。

【委員】

地域包括支援センターがこの複合施設に入りますが、懸念されるのは役場本庁から離れたなかで、色々な相談に対して、それぞれの機関に情報共有したり、連絡事項を繋げたり、連携をする機能や役割が維持できるのかについてはいかがでしょうか。

【町長】

そこはまさに、さきほどの説明にあった DX を駆使したいと思っています。例えば、役場に相談にみえた方が話を聞きたい場合、ワンストップ窓口でパソコンやタブレットの画面越しに、説明や相談ができるようなシステムや機能を設計に盛り込んで、不便さを感じさせないようなものを考えていきたいと思っています。出来ることが沢山あると思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

図面の中で相談室が見当たりませんが、包括の主な役割が相談業務なので、プライバシーが確保された相談室の設置が重要だと思います。

【町】

本日お示ししている図面が立体図のため、判りにくいかと存じますが、相談室もこの中に示されています。実際には、専用もしくは共有として使用するかは運用面を含めて検討の余地がありますが、昨年のワークショップの中でもそうしたご意見をいただいておりますので、検討してまいります。

【委員長】

ありがとうございます。皆様色々ご意見があるかと思いますが、使い勝手含め、空間のイメージが定まらない中で、発言しづらい点もあるかと思いますが、それを含めて徐々に形をお見せしながら、様々なご意見をいただける場になればと思います。この委員会だけではなく、様々な形で町民の皆様のご意見も伺いながら、個別具体的な観点と、理念的な話の議論を事務局と調整させていただき、今後基本設計をまとめていくお手伝いができるかと思いますので、よろしくお願いします。

では、基本設計プロポーザル内容説明は以上で終わります。次の今後のスケジュール案を事務局でご説明願います。

【町】

それでは、手元資料3をご覧ください。今年度のスケジュールに関しては、先ほど見ていただきました基本設計をさらに詰めていくために、基本構想・基本計画を踏まえた方向性をさらに詳細に決定していくということになります。

お手元資料3で、具体的にそのスケジュール案を示していますが、上段が建設委員会、その下がワークシ

ョップ関係、さらにその下段は設計に関する工程の流れを示しております。

まず、準備段階ということで、設計業者の方でワークショップに入るための事前準備をしていただくなか、10月中旬から11月上旬にかけて、ワークショップを開催してまいります。関係する利用団体の皆様のご意見を具体的に設計段階でお聞きしながら、この基本設計に反映するための協議を進めてまいりたいと考えております。その中には、そこで働いている職員の方々も含めて広くご意見を聞いていく機会を設けてまいりたいと考えております。

そうした中で、今後のワークショップを複数にわたり開催を予定しておりますが、建設委員の皆様方にはそれぞれの分野に精通された方々の代表ということでもありますので、具体的にそのワークショップにもご参加していただき、さらに設計の精度の高めるように進めてまいりたいと考えております。

ワークショップで皆様からの意見集約をするなかで、12月末に2回目の建設委員会を開催したいと考えております。ここでは、その前段で行われてきましたワークショップの内容を共有させていただくほか、基本設計の内容につきまして、さらに協議を深めていくことを想定しています。本日はアウトラインのお話が主なものでありましたが、次回以降はさらに内容を踏み込んだ内容で協議をいただくことを予定しています。

2回目の委員会を踏まえて、再度ワークショップを1月中旬から2月上旬にかけて実施していきます。ここでは、基本設計案の最終確認という意味合いもありますが、ある程度設計業者の方で平面図や模型など、具体的に作成していただくことで、視覚的にも判りやすい形で情報共有を進めながら、基本設計の最終案の確認を実施してまいりたいと考えております。

そして、年度末の3月中旬で、3回目の建設委員会を開催し、最終的に3月末に住民説明会を予定するなかで、最終的な基本設計案の確認と基本設計とは別に次年度の実施設計に盛り込むべき事案などを整理しながら、最終の設計案を形作ってまいりたいと考えております。

続きまして、設計業者の方から下段に記載の設計の流れについて、簡単にご説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。

【設計業者】

私からは、基本設計の大きな流れを簡単に説明させていただきます。大まかには、3つの段階に分かれています。

一つ目が、本日の委員会のご意見を踏まえて、(1)から(3)にあります敷地や法律面の確認を事前準備として進めてまいります。(4)では、総合検討の中で、構造等を含めた平面・断面の下検討を行い、続くワークショップに向けて準備のための作業を並行して実施するほか、ワークショップに我々も参加するなかで、詳細を詰めてまいります。

今年の後半の11月、12月頃には、12月の建設委員会に向けまして、(4)の1にあります総合検討でさらに構造等を含めた平面・断面の検討を含めまして、年内にある程度基本設計のベースをまとめていきたいと考えています。

そのベースをもとに、1月に予定されていますワークショップにおいて、調整あるいは基本設計の作成を経たのち、3月の建設委員会や住民説明会を開催し、最終的な基本設計書のまとめに繋がっていくことになると思います。

(5)の概算工事費の検討につきましては、2つのフェーズでまとめていく予定にしておりますのと、(6)

の模型や透視図の作成につきましては、必要に応じてワークショップや建設委員会の際の資料等を必要に応じて随時作成しながら、できるだけわかりやすい内容説明をしていくようにしたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局と設計業者より今後のスケジュール案のご説明がございました。このことについて何か質問ございますでしょうか。

【委員】

この中で、地盤調査について書かれていないのですが、地盤調査を行うことになっているのでしょうか。

【町】

今年度の基本設計において、設計案として敷地のどの部分にこういった構造のものが建つといった方向性が決まった段階で、年度内にボーリング調査を実施する予定です。

時期的にはおそらく1月以降ということになるかと思いますが、今後の事業の進捗管理の中でも、年度内にボーリング調査を完了させたいと考えております。

【委員長】

先ほど、ワークショップにおいても模型などを示しながら判りやすいかたちで説明を求めのご提案もありましたので、可能であればそうした形で進めていければと思います。

以上で議事は終了し、事務局の方に進行を戻したいと思います。皆さんから活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。これにて失礼します。

【町】

どうもありがとうございました。

本日、様々なご意見をいただきましたが、こういった意見を踏まえて、私共も設計事業者とともに、取りまとめをさせていただきたいと考えております。

いずれにしましても、皆さんの意見、ご要望を踏まえ、町民の皆様が使いやすい施設としていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして今年度第1回の新複合施設建設委員会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。